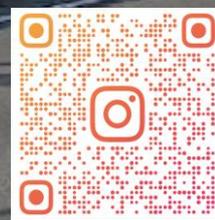


令和 8 年度

岡谷市 工業支援ガイド



@TECHNOPLAZA_OKAYA
インスタグラム



工業振興課HP



テクノプラザおかやは、SDGsに取り組んでいます。

工業支援メニューのご紹介

« 「未来を創造する、高度なものづくりのまち」をめざして»

岡谷市では、工業活性化計画において将来都市像に「未来を創造する、高度なものづくりのまち」を掲げ、面としての工業振興と個としての製造業支援を通じて、多様な技術が集積する持続可能なものづくりのまちの実現をめざします。

1 生産性向上・新技術等開発支援 P 3

- ・ものづくり現場高度化促進事業補助金
(省力化設備等導入事業／デジタル技術活用等事業)
- ・新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金
- ・中小製造業省エネ・脱炭素促進事業補助金
- ・おかやカーボンニュートラル投資促進支援事業
- ・先端設備等導入計画

2 販路開拓支援 P 10

- ・成長産業販路開拓支援事業補助金
- ・新規受注開拓推進事業補助金
(試作的受注案件)
(海外への販路開拓)
- ・展示会共同出展事業

3 企業立地支援 P 13

- ・商工業振興条例助成金 工場等新設・増設事業
- ・ " 工場移転事業
- ・企業立地支援補助金
- ・地域経済牽引事業の促進
- ・商工業用地等取得推進事業
- ・おかやシェアオフィス

4 創業支援 P 17

- ・創業のまち岡谷実現事業補助金
(家賃支援 / 測定機器等使用料等支援 / スタートアップ支援)
(広告宣伝支援 / 設備等購入支援)

5

人材育成支援

P 1 9

- ・人材育成支援特別課程受講補助金
- ・生産管理総合講座
- ・マルチアドバイザー事業
- ・長野県岡谷技術専門校のご紹介

6

雇用対策支援

P 2 1

- ・すべての人に選ばれる職場 ショート動画でPR事業
- ・家族にもやさしい職場づくりでUIJターン強化事業
- ・企業リクルート活動支援事業
- ・障がい者インターシップ促進補助金
- ・障がい者就労体験補助金
- ・信州で働こう！長野県移住支援金対象求人情報サイト

7

技術・経営・事業承継相談事業

P 2 5

- ・岡谷市中小企業経営技術相談所
- ・事業・技術承継等相談
- ・長野県 相談機関一覧
- ・信州大学 技術相談会（オンライン）

8

工業会・研究会事業

P 2 9

- ・岡谷市金属工業連合会
- ・各研究会等のご案内
（5S実践塾おかや／21 経営者研究会）

9

金融制度支援

P 3 1

- ・市及び県制度資金

テクノプラザおかやのご案内ほか

P 3 9

支援ガイドにおける用語等

- ・各ページのQRコード  は、それぞれの制度のホームページにアクセスすることができます。
- ・「製造業」－日本標準産業分類に定める大分類「製造業」をいいます。
- ・「ソフトウェア業」－日本標準産業分類に定める「ソフトウェア業」大分類「情報通信業」中分類「情報サービス業」小分類「ソフトウェア業」をいいます。

省力化・自動化設備等の導入・デジタル技術の活用をしたい

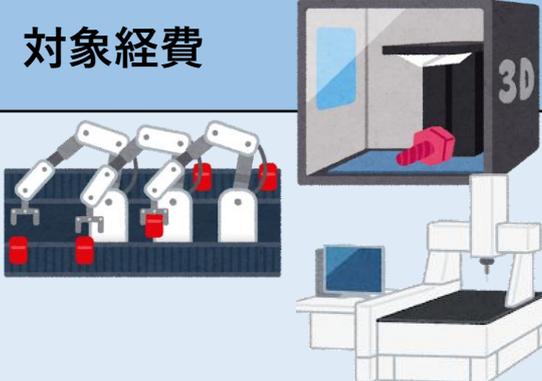
ものづくり現場高度化促進事業補助金



制度HPはこちら

人手・人材不足への対応、デジタル化の推進に向けた設備投資等に要する経費の一部を補助し、生産性向上や企業間競争力強化の取組を支援します。

◆省力化設備等導入事業

補助率及び限度額	対象経費
<p>≪補助率≫ ・1/2以内</p> <p>≪限度額≫ ・50万円</p>	<p>(1) 設備等購入費 (2) システム構築費 (3) 運搬費 (4) 外注費 (5) 据付工事費 (6) 技術指導の受入れに要する経費 (7) その他事業遂行のために市長が必要と認める経費 *機械装置の購入が伴わないものは対象外</p> 

◆デジタル技術活用等事業

補助率及び限度額	対象経費
<p>≪補助率≫ ・1/2以内</p> <p>≪限度額≫ ・30万円</p>	<p>(1) 機械装置・電子機器・ソフトウェア購入費 (2) システム構築費 (3) クラウド利用料 (4) 外注費 (5) 技術指導の受入れに要する経費 (6) 人材マッチングサイト登録料 (7) IT研修に要する経費 (8) その他事業遂行のために市長が必要と認める経費</p> 

《対象事業者》

「製造業」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等の施設を有する中小企業者

《補助対象事業》

- ・省力化・自動化のための設備機器の導入事業
- ・自社の課題を洗い出し、社内のIT人材の育成、業務の効率化等のためのデジタル技術の活用や研修事業

《補助要件等》

- ・設備投資等により3年間で労働生産性が1%以上向上することを目標とする事業計画であること。ただし、人材の育成や確保のほか、研修等の費用のみの場合は不要とする。
 - ・汎用性の高いパソコンやプリンターなどは対象外とする。
 - ・タブレット端末は、工場内でのみ使用し、情報の管理・共有、ペーパーレス等に繋がるなど、市長が必要と認めた場合のみ対象とする。
 - ・申請は1者1回、いずれかの事業のみとする。ただし、実施する事業内容が両方の事業に該当する場合は、1つの申請において両事業を申請することが出来る。
- 詳細は下記のとおり。**



★実施する事業が2つの事業に該当する場合は・・・

◆省力化設備等導入事業 + ◆デジタル技術活用等事業

補助率及び限度額	備 考
《補助率》 ・1/2以内 《限度額》 ・64万円	<ul style="list-style-type: none"> ・対象経費は、左ページの2事業のとおり。 ・上記補助要件の労働生産性の数値目標については、<u>5年で2%以上向上する計画</u>であること。

新技術・新製品の開発をしたい

新技術・新製品等ものづくり

拡

チャレンジ企業応援事業補助金



制度HPはこちら

市内企業による新製品の開発、新技術の開発等のほか、自社ブランドの製品やふるさと納税返礼品の開発に必要な経費の一部を補助し、競争力の強化、新たな事業の創出を支援します。

《補助内容》

補助内容		対象経費
一般枠	<p>《補助率》 ・1/2以内</p> <p>《限度額》 ・150万円</p> <p>《申請期間》 ・4月1日～7月31日</p> <p>《認定審査会》 ・8月中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料又は副資材の購入に要する経費 ・構築物（風洞、水槽、防壁等をいう。）の購入、建造、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費 ・機械装置若しくは工具器具の購入、試作、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費 ・工業所有権の取得に要する経費 ・設計委託、ソフトウェア開発委託、研究委託又は外注加工に要する経費 ・市場調査に要する経費 ・技術指導等の受入れに要する経費 ・新製品の販売に要する経費 ・前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める経費
開発試作枠 ※従業員10名未満の 製造業・ソフトウェア業限定	<p>《補助率》 ・1/2以内</p> <p>《限度額》 ・30万円</p> <p>《申請期間》 ・4月1日～1月31日</p>	
<p>拡</p> <p>B to C開発 チャレンジ枠</p>	<p>《補助率》 ・1/2以内</p> <p>《限度額》 ・30万円</p> <p>《申請期間》 ・4月1日～1月31日 ※外部機関による 確認があります。</p>	

《対象事業者》

「**製造業**」又は「**ソフトウェア業**」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等又はソフトウェア開発の目的に使用するために設置された施設を有し、市税の滞納がない中小企業者等

《補助要件等》

[共通事項]

- ・ 1年につき1枠のみ申請できます。ただし、「一般枠」については、申請しようとする年度の前年度に「一般枠」による交付決定を受けた場合は、「一般枠」への申請はできません。
- ・ 左の表に記載した対象経費は、申請する年度の4月1日から3月31日までに要した経費が補助金の対象経費となります。

[事業区分別事項]

○ 一般枠

- ・ 申請しようとする年度の前年度に一般枠による交付決定を受けた者は、申請しようとする年度の補助金の対象者となることはできません。
- ・ 新製品の開発技術、新システム又は新工法の開発技術などの研究開発が対象となります。
- ・ 8月中に学識経験者等による認定審査会があります。

○ 開発試作枠

- ・ 従業員が10名未満の中小企業者等に限り、申請することができます。
- ・ 新製品の開発技術、新システム又は新工法の開発技術などの研究開発が対象となります。

○ B to C開発チャレンジ枠

- ・ 自社ブランドの製品やふるさと納税返礼品（消費者が直接使用する製品に限る。）の試作及び開発が対象となります。
- ・ 申請後、外部機関による事業確認があります。



会社の省エネルギー化・脱炭素化を図りたい

新

中小製造業省エネ・脱炭素 促進事業補助金



制度HPはこちら

製造業の省エネルギー化及び脱炭素化に向けた設備投資等を支援し、エネルギーコストの削減による経営の安定化及び本市のカーボンニュートラルを強力に推進します。

《対象事業者》

「**製造業**」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等施設を有する中小企業者であって、市税の滞納がないもの。

《対象事業》 次のいずれかに該当

1. 再生可能エネルギー発電設備(附属設備及び蓄電池を含む。)の新設又は増設事業
(自家消費を目的とした事業が対象。設備の更新及び蓄電池のみの設置は、対象外とする。)
2. 工場又は研究所等のLED照明設備への切替事業(工事経費を伴う事業に限る。)
3. 工場又は研究所等のユーティリティ設備*又は生産設備で、次のいずれかに該当する設備の更新事業
 - ✓ 国が令和7年度補正予算で実施する省エネルギー投資促進支援事業Ⅲ設備単位型の補助対象設備
 - ✓ 長野県が令和7年度補正予算で実施するエネルギーコスト削減促進事業の補助対象設備
 - ✓ 更新後の設備が更新前の設備に対して省エネルギー率を10%以上見込むことができる設備
 - ※空調・換気設備、冷凍・冷蔵設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、加熱設備等の設備をいいます。
4. 工場内で利用する車両の更新事業
(既存車両を電動又は燃料電池車両に更新するものに限る。)
5. 工場又は研究所等の断熱ガラス又は断熱サッシの切替又は更新事業
6. 工場又は研究所等の屋根又は壁への耐熱又は断熱塗装事業



《補助内容》

補助内容	対象経費
《補助率》 ・ 1/2以内 《限度額》 ・ 150万円	1.購入費 2.リース費（申請年度内の費用に限る。） 3.運搬費 4.据付工事費 5.設計費 6.委託料 7.システム導入費 8.クラウド利用料 （ただし、申請年度内の費用に限る。） 9.技術指導の受入れに要する経費

《要件》

【共通事項】

- ・市内の工場・事業所で実施されること。
- ・新品であること。
- ・リース契約又はレンタル契約でないこと。
 ※ただし、ユーティリティ設備又は生産設備更新事業は、リース契約ができるものとする。
- ・国又は県から補助金等の交付を受けた事業又は受ける予定でないこと。
- ・令和9年2月末日までに実績報告書等を提出することができる事業であること。



【事業別事項】

- ・更新後の設備が更新前の設備に対して温室効果ガスの排出量が1年当たり4%以上削減される見込みがあること。
 （LED照明設備への切替事業、ユーティリティ設備又は生産設備更新事業、車両の更新事業に限る。）
- ・原則として市内事業者による施工であること。
 （LED照明設備への切替事業、ユーティリティ設備更新事業、断熱ガラス又は断熱サッシの切替又は更新事業、屋根又は壁への耐熱又は断熱塗装事業に限る。）

会社の省エネルギー化を促進したい

おかやカーボンニュートラル投資促進支援事業

カーボン可視化、省エネルギー化などに向けたアドバイスや指導のほか、事業所内の改善に係る経費に対する融資制度により、企業自らが排出する二酸化炭素の排出量の削減に向けた取組を支援します。

《融資制度》

・おかやカーボンニュートラル促進対策資金 ※P34参照

《カーボン排出量可視化・削減支援事業 ・ 省エネ最適化診断》

・省エネ専門家等との連携による「カーボン排出量可視化・削減支援」、「省エネ診断」の実施により、事業所のエネルギー使用量等の見える化や省エネ対策を支援しています。

省エネ最適化診断の特徴



省エネ診断HP



カーボン可視化事業HP

生産性向上のために設備投資をしたい

先端設備等導入計画

中小企業・小規模事業者等が、労働生産性の向上を図るために先端設備等を導入する計画を策定し、市から認定を受けた場合、新たに導入する設備等にかかる固定資産税について特例を受けられます。

《特例内容》

- ・従業員に対して1.5%以上の賃上げ表明を行った場合、対象設備の課税標準を3年間1/2に軽減
- ・従業員に対して3.0%以上の賃上げ表明を行った場合、対象設備の課税標準を5年間1/4に軽減

《特例対象設備》

- ・機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備

要件

- ・先端設備等の導入前に計画の認定を受けること
- ・経営革新等支援機関（金融機関、商工会議所等）による確認書の交付を受けること
- ・生産、販売活動等の用に直接供されるものであること
- ・中古資産でないこと
- ・資本金額1億円以下の法人等であること など



制度HPはこちらから

生産性向上のために設備投資をしたい

成長産業販路開拓支援事業補助金

市内中小製造業等の成長産業への新規受注開拓及び販路開拓に要する経費の一部を補助し、新たな販路開拓を支援します。

《補助率》

・対象経費の1/3以内

《限度額》

・10万円



制度HPはこちらから

《対象事業者》

「製造業」又は「ソフトウェア業」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等又はソフトウェア開発の目的に使用するために設置された施設を有する中小企業者及び中小企業グループ。

《対象経費》

医療、宇宙航空、環境エネルギー、クリーンエネルギー自動車、半導体、ロボット、デジタル産業などの成長産業の参入に向けて、新規受注開拓に要する次の経費とする。

- ①販路開拓に伴う市場調査委託費
- ②コンサル等専門家等に対する経費等
- ③サンプル等の送付に係る輸送費
- ④製品の試作、事業周知活動に係る経費
- ⑤製品の販売・販路開拓に伴う専門機関の認定等に要する経費
- ⑥営業・交渉等に係る研修又はセミナー等人材育成に要する経費
- ⑦技術や製品の試験及び評価に要する経費
- ⑧その他販路開拓に対する直接経費

備考

- ・申請期間：随時申請
- ・旅費は対象外とする。ただし、講師等の派遣に係るものは対象とする。

新規で受注開拓をしたい

新規受注開拓推進事業補助金（試作的受注案件）

岡谷市中小企業経営技術相談所が試作的受注案件を照会した際に係る経費を補助します。

《補助率》

・ 1/2以内

《限度額》

・ 10万円

備考

- ・ 申請期間：試作的受注案件を受託した日から30日以内
- ・ 対象経費は「材料、工具・器具、外注加工・検証」に要する経費。
- ・ 「製造業」又は「ソフトウェア業」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等又はソフトウェア開発の目的に使用するために設置された施設を有する中小企業者が対象。

新規受注開拓推進事業補助金（海外への販路開拓）

市内中小企業や企業グループの海外進出における、海外事業展開予備調査等に係る経費に対して補助します。

《補助率》

・ 1/2以内

《限度額》

・ 10万円(年度内は一度限りの申請とする)

備考

- ・ 申請期間：随時申請
- ・ 対象経費は事前の市場調査、現地調査時の翻訳等専門家への謝礼、その他海外展開に対する直接経費。(旅費、宿泊費は対象外)
- ・ 「製造業」又は「ソフトウェア業」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等又はソフトウェア開発の目的に使用するために設置された施設を有する中小企業者が対象。

全国規模の展示会に共同出展をしたい

展示会共同出展事業

全国規模の展示会に岡谷市と共同出展し、技術・製品のPRを支援します。

《出展予定展示会》

①大都市展示会

募集対象：市内で製造業を営むもの

- ・モノづくりフェア2026
モノづくりゾーン（福岡マリンメッセ）

開催期間：令和8年10月14日（水）～16日（金）



【福岡】モノづくりフェア

- ・第17回微細加工EXPO（東京ビッグサイト）

開催期間：令和9年2月17日（水）～19日（金）



【東京】微細加工EXPO

②諏訪圏展示会

募集対象：市内で製造業を営み、小規模事業者及び創業5年未満のもの

- ・諏訪圏工業メッセ2026（岡谷市民総合体育館・テクノプラザおかや）

開催期間：令和8年11月12日（木）～14日（土）

《出展負担金》（昨年の実績）

①大都市展示会 出展小間料等の経費を市と出展者数で按分した額

- ・ものづくりワールド福岡 第3回機械要素技術展
出展社数：8社1団体 負担金（1者あたり）：280,000～300,000円
- ・第12回自動車部品&加工EXPO（東京ビッグサイト）
出展社数：6社1団体 負担金（1者あたり）：300,000～350,000円

②諏訪圏展示会

- ・負担金（1者あたり）
創業枠：10,000円、小規模企業枠：35,000円

単独の出展より安価な金額で出展可能です！ぜひご検討ください！

例) 単独出展経費：180万円程度 → 共同出展 30万円～40万円程度

製品の運搬、展示の契約・装飾などはすべて市で行うため、煩雑な手続きもありません

工場を新築・増築したい(土地・建物取得)

① 商工業振興条例助成金

工場等新設・増設事業



制度HPはこちらから

助成内容		要件
土地取得 助成	<p>岡谷市内の特定地域（特別工業地区を除く）に土地を取得し、工場又は研究所等（※）を新・増設する場合に助成。</p> <p>≪助成率≫ ・投入した固定資産総額のうち、 土地取得額×30%</p> <p>≪限度額≫ ・1億円 (助成金が1,000万円を超える場合は10年以内に分割して交付)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・300㎡以上の土地を取得 ・新規に常勤雇用者（岡谷市民）を1年以上雇用 ・新設する工場等を1年以上操業 ・工場等の面積が取得した土地面積の30%以上 ・建築確認済証の交付日又は売買契約の日から30日以内に承認申請書を提出 <p>※「研究所等」とは、先端技術分野の研究を主として行う民間研究所又は開発型企業をいう。</p>
建物取得 助成	<p>岡谷市内の特定地域（特別工業地区を除く）に工場又は研究所等の新・増設する場合に助成。</p> <p>≪助成率≫ ・新設する工場等に係る 固定資産税相当額×3年間</p> <p>≪限度額≫ ・新設する工場等に係る初年度の 固定資産税相当額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工場等の建設が市内業者 ・新規に常勤雇用者（岡谷市民）を1年以上雇用 ・新設する工場等を1年以上操業 ・工場等の面積が300㎡以上 ・建築確認済証の交付日又は売買契約の日から30日以内に承認申請書を提出

※「土地取得助成」と「建物取得助成」の併用可能。

住居地域から工業地域へ工場を移転したい(土地・建物取得)

②商工業振興条例助成金 工場移転事業



制度HPはこちらから

助成内容		要件
土地取得 助成	<p>岡谷市内の住居地域から特定地域（特別工業地区を除く）へ工場を移転するため、市内特定地域の土地を取得し、工場を新・増設する場合に助成。</p> <p>≪助成率≫ ・投入した固定資産総額のうち、 土地取得額×30%</p> <p>≪限度額≫ ・1億円 (助成金が1,000万円を超える場合は10年以内に分割して交付)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従前の工場を工場として売却又は賃貸しないこと ・当該工場を1年以上操業 ・工場の面積が取得した土地面積の30%以上 ・建築確認済証の交付日又は売買契約の日から30日以内に承認申請書を提出
建物取得 助成	<p>岡谷市内の住居地域から特定地域（特別工業地区を除く）へ工場を移転するため、市内特定地域に工場を新・増設する場合に助成。</p> <p>≪助成率≫ ・新設する工場等に係る 固定資産税相当額×3年間</p> <p>≪限度額≫ ・新設する工場等に係る 初年度の固定資産税相当額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工場の建設が市内業者 ・新設する工場を1年以上操業 ・建築確認済証の交付日又は売買契約の日から30日以内に承認申請書を提出

※「土地取得助成」と「建物取得助成」の併用可能。

岡谷市内の工場・事務所を借りたい

企業立地支援補助金 (転入事業者への家賃補助)



制度HPはこちらから

市外中小企業者（製造業、情報サービス業等）が、市内に工場・事務所等を借りて転入する場合、家賃に相当する経費を補助します（連続する2年間を限度）。

助成内容		備考
家賃補助	≪補助率≫ 1/2以内 ≪限度額≫ 108万円	<ul style="list-style-type: none"> ・連続する2年間を限度。 ・1申請あたりの限度額は54万円。

地域の特性を生かして地域経済を牽引する事業をしたい

地域経済牽引事業の促進

長野県から「地域経済牽引事業計画」の承認を受け、計画に従って事業を実施する場合、税制・金融等による様々な支援措置が受けられます。

※「地域経済牽引事業計画」は「長野県諏訪圏6市町村基本計画」に基づき作成する必要があります。

地域特性を生かして地域経済を牽引

地域未来投資促進法

出所：経済産業省ウェブサイト

(https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html)

地域未来投資促進法に関する事業者向けの情報



第2期長野県諏訪圏6市町村基本計画（概要）



岡谷市内の工場用地・空き工場等を探している



制度HPはこちらから

商工業用地等取得推進事業

市内にて空き工場、事務所及び工業用地等をお探しの際、内容等について本市と協定を締結している**岡谷宅地建物取引業協会**に**照会**を行うことができます。

- ・ 随時受付中、まずは工業振興課までご一報ください。
- ・ 「公益社団法人長野県宅地建物取引業協会」の情報は、右記QRコードよりご覧いただけます。



シェアオフィスを借りたい



おかやシェアオフィス

本施設及び空き情報等は右記QRコード
若しくは、工業振興課までお問合せください。



①

【月額使用料(税込)など】

区分	面積	区画数	使用料	創業間もない場合等
個別ブースA	1.68㎡	6	10,000円	5,000円
個別ブースB	2.18㎡	4	13,000円	7,000円
オフィス1	10.2㎡	1	63,000円	32,000円
オフィス2	10.4㎡	1	65,000円	33,000円
オフィス3	9.2㎡	1	57,000円	29,000円

- **入居者条件**…法人、個人事業主、創業して間もない人（おおむね創業して5年未満）、創業を目指している人。
- 詳細な入居条件等はお問合せ下さい。



②

※表中の「創業間もない場合等」とは、「創業のまち岡谷実現事業補助金」や「企業立地支援補助金」の対象者となります。

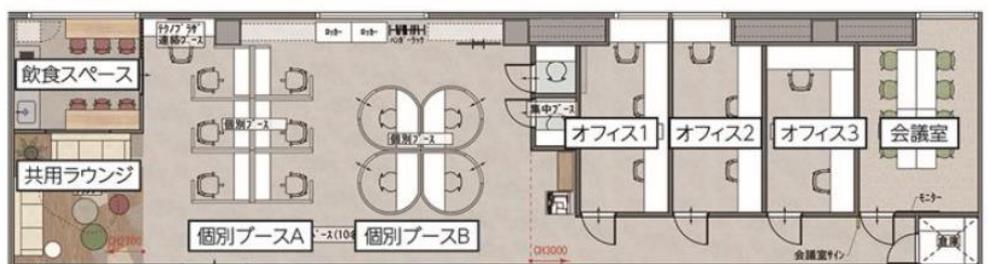
【施設概要】

- 場所…中央町アミューズメント施設2階
- 使用時間…午前8時00分から午後9時30分
- 休館日…12月29日から翌年1月3日
- 設備…オフィス3部屋、個別ブース（10か所）、会議室（別料金）、集中ブース、飲食スペース
- 備品など…スマートロック、無線Wi-Fi、防犯カメラ・警備システム等完備



③

【施設全体図】



- ① 個別ブースA
- ② 個別ブースB
- ③ オフィス

入居者は、テクノプラザおかやのコワーキングスペース（P40）を合わせて利用できます。



①創業のまち岡谷実現事業補助金

(家賃支援・測定機器等使用料等支援・スタートアップ支援・広告宣伝支援)

創業者の経営基盤の確立及び営業開拓に向けた支援を行います。

支援が受けられる業種

「製造業」・「ソフトウェア業」等を主たる事業として営む者 ※1

《対象事業者》 (①、②共通)

小規模事業者持続化補助金<創業型> (以下、「国補助金」という。) の獲得にチャレンジし、採択に至らなかった者等。 ※2

助成内容		備考
家賃支援	≪補助率・限度額≫ ・1/2以内 ・108万円 (1申請54万円を限度)	・市内貸工場、貸事務所にかかる家賃に相当する経費を補助します。 ・連続した2年間分申請可能。
測定機器等 使用料等支援	≪補助率・限度額≫ ・1/2以内 ・9万円	・長野県工業技術総合センターの設備等使用料・試験手数料を補助します。
スタートアップ 支援	◆ 設備等購入 ≪補助率・限度額≫ ・1/2以内 ・限度額20万円 ◆ 工場等の改修 ≪補助率・限度額≫ ・1/3以内 ・限度額50万円	・設備等購入については、機械装置機械器具等の購入費を補助します。 ・工場等の改修については、工場、店舗、事務所等の改修に要する経費を補助します。
広告宣伝支援	≪補助率・限度額≫ ・1/2以内 ・30万円	・自社や製品のPR支援として、ホームページ作成、パンフレット作成等の広告宣伝にかかる経費を補助します。

《申請期限》 (①、②共通)

○家賃支援は3月1日～3月31日

○測定機器等使用料等支援、工場等の改修は事業完了日から30日以内

○設備等購入、広告宣伝支援、設備等購入支援は、個人事業主は当該事業年度の所得税の申告期限から当該年度末まで。法人は当該法人の税の申告期限から30日以内

起業・創業したい

②創業のまち岡谷実現事業補助金

(広告宣伝支援/設備等購入支援)

支援が受けられる業種

「製造業」・「ソフトウェア業」等を主たる事業として営むものでない者 ※3

《対象事業者》 P17参照

助成内容		備考
広告宣伝支援	《補助率・限度額》 ・1/2以内 ・30万円	・自社や製品のPR支援として、ホームページ作成、パンフレット作成等の広告宣伝にかかる経費を補助します。
設備等購入支援	《補助率・限度額》 ・1/2以内 ・20万円	・機械装置、機械器具等の設備購入にかかる経費を補助します。

《申請期限》 P17参照

※1

日本標準産業分類に定める大分類E「製造業」、大分類G「情報通信業」中分類「情報サービス業」小分類「ソフトウェア業」等を主たる業種（ただし、公序良俗に反する事業は除く。）として営むもので、市内に主たる事業所又は店舗を有する中小企業が対象。

※2

対象事業者には、国補助金の採択に至らなかった者のほか、長野県創業支援センター岡谷センターに入居中の中小企業者及び同センターを退去して2年未満かつ独立創業後7年未満の中小企業者を含む。ただし、同センター入居中の者は、この補助金のスタートアップ支援事業（特定物件の改修）の支援を受けることができない。

※3

日本標準産業分類に定める大分類I「卸売業・小売業」、大分類J「金融業、保険業」大分類K「不動産業、物品賃貸業」、大分類L「学術研究、専門・技術サービス業」、大分類M「宿泊業、飲食サービス業」、大分類N「生活関連サービス業、娯楽業」、大分類O「教育、学習支援業」又は大分類R「サービス業（他に分類されないもの）」を主たる事業（ただし、公序良俗に反する事業は除く。）として営むもので、市内に主たる事業所又は店舗を有する中小企業者が対象。

特定創業支援等事業とは

商工会議所で行われる「創業スクール」及び「継続個別相談支援事業」をいう。国補助金申請には受講が必須となる。

創業スクール	創業を考えている方、創業間もない方等を対象に、「事業計画作成」「資金計画・融資制度」「税務・経理の知識」「雇用と人材」などを学ぶ6日間以上を1セットとする創業塾を近隣市町村及び商工会議所と連携して実施します。 【開催期日】 年1回（3ヵ月程度） 【会場】 茅野市（年度ごとに会場は異なります）
継続個別相談支援事業	岡谷商工会議所にて、創業を考えている方・創業間もない方等を対象に、経営・財務・人材育成・販路開拓の知識を習得できる4回以上1セットの個別相談を実施。

精密加工の専門知識を身につけたい

人材育成支援特別課程受講補助金

市内の企業が、従業員を信州大学特別の課程「次世代空モビリティ社会人スキルアップコース」の受講料の一部を補助します。



制度HPはこちらから

《補助率》

・ 1/2以内

《限度額》

・ 一人当たり5万円

・ 本課程を受講する年度の4月20日～4月30日までの間に、承認申請を受け、受講後、翌年度4月1日～4月10日までに実績報告を行うものとする。

・ 対象経費：受講料

生産管理の基礎を身につけたい

生産管理総合講座

生産管理手法の習得に関する講座を外部講師を招いて開催します。

1. 品質管理基礎講座

開催時期：例年7月～8月 / 講座回数：全3回
対象者：市内企業の従業員（新入社員～中堅社員）

2. 生産管理総合講座

開催時期：例年9月～10月 / 講座回数：全2回
対象者：市内企業の経営者、経営層候補、管理職の方

《受講料》 2,000円/人（金連会員（P30参照）以外の企業 3,000円/人）

マルチアドバイザー事業



制度HPはこちらから

経営改善、経営基盤の強化、新製品・新技術の開発、生産工程の改善、品質管理技術の向上等中小企業等が独自では解決困難な諸問題について、当該問題の解決のための助言等を行うため、市に登録されているアドバイザーを派遣します。

派遣講師の謝礼は市で負担しますが、下記限度額を超えた部分及び当該市負担額の1/3に相当する額は企業負担となります。

《アドバイザー経費の補助》 講師謝礼限度額：30万円（うち1/3企業負担）

「就職」に強い！ものづくりの「技術・技能」を身につけたい！！

長野県岡谷技術専門校のご紹介

離転職者を対象に、市内企業で即戦力として、また、活躍できる人材を育てるため、必要となる基礎的技術・技能と関連知識を短期間で習得できる職業訓練を、校内又は民間事業者に委託して実施しています。

また、在職者を対象にスキルアップ講座を行っており、地域や企業のニーズや期待に応えられる職業訓練に取り組んでいます。

《校内常設訓練》※受講料無料(実費徴収あり)

- ◆ものづくり技術科（4月からの1年間、定員5名）
 - ☞ 制御技術や工作機械操作など、ものづくりの基礎を総合的に修得
- ◆機械制御科（4月からの6か月間、定員5名）
 - ☞ 機械金属加工技術やCAD・測定の技術・技能を修得
- ◆プロダクトマネジメント科（4月・10月からの6か月間、定員10名）
 - ☞ 製造業未経験でもOK！製造現場をサポートできるスキルを修得
- ◆FA装置科（10月からの6か月間、定員5名）
 - ☞ PLCなどの制御技術とFA装置の知識・技術を修得

《民間活用委託訓練》※受講料無料(実費徴収あり)

- ・短期：ITスキル・医療事務・介護職員養成のコースを実施（2～4か月）
- ・長期：情報システム・保育士養成コースを実施（2年間）

《在職者訓練》※受講料あり

・在職者（主に新規採用者）を対象に機械加工、電子制御など製造業での業務に必要な内容のスキルアップ講座を1～4日間で実施

※新規学卒者、離転職者、移住をお考えの方、女性の方などお気軽にお問い合わせください。校内見学も随時受け付けております。

お問い合わせ・お申し込み

長野県岡谷技術専門校
連絡先：0266-22-2165

住所：岡谷市神明町2-1-36



岡谷技術専門校
HPはこちらから

SNS(ショート動画)を活用して、求めている人材を採用したい。

新 すべての人に選ばれる職場 ショート動画でPR事業

若者や女性、シニア世代、障がい者などの社員がいきいきと働く職場をSNSで効果的に情報発信することで、人材確保に繋げてみませんか。

対 象

- ・ SNS (ショート動画) を活用して採用に関する情報発信を行い、採用に繋がっていきたいと考えている企業
- ・ 既にSNS (ショート動画) を活用した採用活動を行っているが、更により良い内容にしたいと考えている企業

支援の内容

・ ショート動画制作及び、SNS運用の専門企業と工業振興課職員が、一緒に訪問して面談を実施する。採用活動にショート動画制作やSNSを活用していく上で、必要となる情報提供及び、各企業の状況に応じた相談を実施する。

※訪問による相談は1社1回

備 考

- ・ 申請期間：随時申込
- ・ 費用：無料
- ・ 相談回数：1回



「働く人とその家族にもやさしい職場づくりを通じて、人材確保に繋げたい」

家族にもやさしい職場づくりでUIJターン強化事業

岡谷市とコンサルティング企業による伴走支援により、企業ごとに目標を定め、働く人とその家族にも優しい職場づくりを推進します。目標を達成した企業の採用情報をUIJターン希望者などに向けて発信し、人材確保の促進を図ります。

《参加企業募集》

3社

《参加企業負担金》

1社 5万円

家族にもやさしい職場づくり（岡谷市とコンサルティング企業による伴走支援）

※仕事効率化のため生成AIの活用についても支援に含まれます。

<p>成果指標 (目標)</p>	<p>2つの成果指標を設定。その目標に向け伴走支援する。</p> <p>①社員の子育て応援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県制度の「<u>社員の子育て応援宣言とその実践</u>」 または ◆ 県の認証制度の「<u>職場いきいきアドバンスカンパニー（ワークライフバランスコース）</u>」の認証取得 <p>②心理的安全性のある職場づくり</p> <p>社内制度の導入や新たな取り組みの実践</p> <p>【企業によって特徴を活かした多様な取り組みを実施】</p>
<h3>参加企業の採用情報等PR</h3>	
<p>情報発信</p>	<p>企業の採用情報等をUIJターン希望者等に広くPRし、人材確保を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 首都圏などの就職・移住に関連する公共機関(ハローワーク等)と連携し、参加企業のPR ◆ 長野県の移住ポータルサイト楽園信州記事掲載、ニッポン移住・交流ナビJOIN 記事掲載 ふるさと回帰支援センター記事掲載などWEBを活用した情報発信 ◆ おかやで働きながら信州の山を楽しむオンラインセミナー(定期開催)を通じてPR ◆ 各種移住イベントでの採用情報の周知 (PR チラシ配布) ふるさと回帰フェア (東京) 9月 移住・交流&地域おこしフェア (東京) 11月 など ◆ SNS による採用情報等の発信 ◆ 県外大学等キャリアセンターへ採用情報等を発信し参加企業をPR

「新規学卒者」や「即戦力」などの人材を採用したい

企業リクルート活動支援事業

採用に時間をかけられない経営者の方、多忙な採用担当者の方、採用に繋がるノウハウを手軽に学んでみませんか。

《対象》

採用に大きな費用や時間を割くことが難しい事業所の担当者

《実施方法》

工業振興課と採用支援企業が、随時ご要望に応じて、訪問（オンライン可）します。（1回のみ）

《内容》

成果に繋げる求人募集の方法、募集から採用までの一貫したコツ等について、簡潔に情報提供（相談）します。

備考

- ・ 申請期間：随時申込
- ・ 費用：無料

障がいを持った学生等のインターンシップを受入れたい。
障がいを持った方の就労体験を受入れたい。

障がい者インターンシップ促進補助金・障がい者就労体験補助金

障がいを持った学生等をインターンシップで受け入れた場合、障がい福祉サービス事業所で訓練を受けている方の就労体験を受け入れた場合に、事業主に対し補助金を交付します。

《補助額》 1万円/日 《限度額》 10万円/年（年10日間）

備考

- ・ 申請期間：令和9年3月1日～3月31日

長野県の求人募集サイトに無料で掲載したい

信州で働こう！ 「長野県移住支援金対象求人情報サイト」

長野県で運営する求人募集サイトへ無料掲載ができます。※1

また、東京圏※2、愛知県、大阪府から岡谷市内に移住し、当該サイトに掲載された求人に応募し、採用された移住者の方に移住支援金（最大100万円）を支給する制度があります。

※1 長野県へ求人サイトの登録申請を行う際、法人登記簿謄本や納税証明書が必要になるため、書類の発行手数料のみご負担いただきます。

※2 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県。

○掲載事業所の要件・求人内容の要件・登録方法については、下記問い合わせ先をご覧ください。

《移住支援金制度について》

岡谷市 企画政策部 地域創生推進課 まで
連絡先：0266-23-4811（内:1362）



制度HPはこちらから

《求人募集サイトへの掲載について》

長野県庁 産業労働部 労働雇用課 雇用対策係 まで
連絡先：026-235-7201



経営・金融・雇用・受発注・技術改善・事業承継などでお困りの場合は

岡谷市中小企業経営技術相談所

中小企業の経営、金融、受注・発注、工場用地、技術改善、設備導入、事業承継、及び新分野への進出等の相談に対する指導、助言、情報提供を行います。

企業訪問等による現場での指導助言も行います。

※相談日： 月曜日～金曜日 8：30～17：15
(祝日等は除く。)



制度HPはこちらから

事業承継

中小企業の円滑な事業承継を推進するため、各関係機関と連携し、支援を実施しています。

- 【相談】 事業承継全般について相談をしたい
- 【経営改善】 事業承継に向けて経営の改善をしたい
- 【マッチング】 事業を引継ぐ後継者を探したい
- 【支援策】 事業承継を行った際の支援策を知りたい

《岡谷市のほかにも以下の相談機関がございます》

- 岡谷商工会議所 TEL：0266-23-2345
- 長野県産業労働部経営・創業支援課 TEL：026-235-7194
- 長野県事業承継・引継ぎ支援センター TEL：026-219-3825

【相談事例】

- ・ 事業の引継ぎ方がわからない。
- ・ M&Aで事業を拡大したい。
- ・ 後継者がいない。
- ・ 事業承継に関する理解を深めておきたい。
- ・ なにから始めたらいいかわからない。 など



事業承継・引継ぎ支援センター
HPはこちらから

長野県 相談機関一覧

・長野県よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営相談に無料で何度でもご相談いただけます。

このほか、「NPO 法人」、「一般社団法人」、「社会福祉法人」、「その他中小企業・小規模事業者に類する方」、「創業予定の方」の方の経営相談も受け付けております。



HPはこちらから

・取引かけこみ寺（マーケティング支援部）

中小企業の取引上の悩み相談を相談員や弁護士が受け付けます。

連絡先：0120-418-618（（公財）長野県産業振興機構 宛）

【相談事例】

代金の未払い・減額、不当なやり直し・返品、受領拒否、買ったたき、一方的な代金決定 など



HPはこちらから

・長野県工業技術総合センター

長野県の技術支援拠点 技術を支えるパートナー
中小企業の技術的課題の解決、技術開発を支援します。

精密・電子・航空技術部門

岡谷市長地片間町1-3-1 0266-23-4000



HPはこちらから

・INPIT 長野県知財総合支援窓口

知的財産に関する疑問や課題をご相談ください。

岡谷窓口：0266-23-4170（長野県工業技術総合センター内）

【相談事例】

新製品の商品化及びブランド化の支援、自社製品の拡販、ライセンス取得、特許取得、ノウハウ保護など



HPはこちらから

“ものづくり”でお困りの方に

信州大学 技術相談会（オンライン）

相談無料

信州大学諏訪圏サテライトキャンパスでは、「オンライン（Zoom）」による技術相談会を実施しております。

生産性を改善したい、品質を上げたい、新技術・素材・加工を知りたい等、「ものづくり」に関することでお困り事がありましたら、お気軽に下記までご相談ください。

- ◆ 相談内容のエントリー後、すぐに相談対応いたします
- ◆ 何回でも利用できます

相談内容アドバイザー

佐藤敏郎 信州大学 特任教授（主に電気系）

- ・電気機器（モータ、変圧器など）
- ・パワーエレクトロニクス
（インバータ、コンバータ、パワー半導体、インダクタ／変圧器およびこれらの磁性材料）
- ・高周波回路 ・デバイス 等

中山昇 信州大学 特任教授（主に機械系）

- ・材料加工（塑性加工）
- ・材料力学 機械材料 高分子材料
- ・航空宇宙工学（ロケット等） 等

お問合せ先

信州大学 諏訪圏サテライトキャンパス

〒394-0028

岡谷市本町一丁目1番1号 テクノプラザおかや2階

- ・電話 0266-21-1561/090-5759-8102
- ・E-mail suwa-satellite-ml@shinshu-u.ac.jp
- ・担当 内山・岩垂

〈令和4年度〉岡谷市インスタグラムフォトコンテスト入賞作品



岡谷市金属工業連合会

金属工業連合会では、技術革新や経営合理化の研究、4工業会相互の連絡調整を行いながら、共通課題の解決、時代に応じた経営基礎の確立と経済的地位の向上を図ることを目的としています。

また、会員同士の交流を通じて、市内製造業者間の連携をとることができます。

さらには、岡谷市主催の講座の受講料や展示会共同出展事業の割引のほか、補助金等の情報提供などたくさんのメリットがあります。

《4つの工業会の紹介》

・機械精密工業会

機械及び精密工業製品の生産加工を行う事業者で組織されています。

・電気工業会

電気工業製品の生産加工を行う事業者で組織されています。

・表面処理工業会

メッキ、塗装、研磨の生産加工を行う事業者で組織されています。

・計量器工業会

計量器製造・修理・部品の生産加工を行う事業者で組織されています。

- 5 - 7月 : 総会
- 7 - 10月 : 視察・研修会
- 12 - 1月 : 情報交換会・展示会共同出展
- 2 - 3月 : 視察・研修会

※ 各工業会によって時期や内容が異なります。



制度HPはこちらから

加入をご検討の方は、岡谷市産業振興部工業振興課までお問い合わせ下さい。

各種研究会に参加しませんか。

会員募集中！！

各研究会等のご案内

5 S 実践塾おかや

企業同士がグループで5 S活動に取り組み、活動の持続による相互のレベルアップを図るとともに、儲かる5 S、企業の体質強化につなげることを目的に活動しています。

参加企業：8社（令和8年4月現在）

会費：40,000円/年

活動内容：

年間活動計画発表会	5月
活動報告会（現場視察含む）	全8回
先進企業視察研修（6月、11月予定）	
前期活動報告会	10月
改善諏訪	2月
年間活動発表会	3月
審査会及び懇親会	//

2 1 経営者研究会

若い経営者あるいは後継者の方にご参加いただき、地域の先進的な企業等との意見交換や工場見学等を通じ、企業の発展を目指すために活動しています。

参加企業は、製造業に限らず、情報通信業、卸小売業等異業種のつながりも大切にし、相互の成長を目指しています。

参加企業：19社（令和7年度）

会費：2,000円/年

活動内容：年4回程度

- ・企業見学
（先輩経営者との意見交換等）
- ・企業間交流（懇親会）

岡谷市制度資金

岡谷市制度資金は、中小企業の皆さまが事業に必要な資金を適正・円滑に調達し、商工業の振興と健全な発展をしていただくため、市が金融機関に対して資金を預託し、金融機関を通じて低利な融資を行う制度です。



< 岡谷市制度資金 >
はこちらから



< 長野県制度資金 >
はこちらから

開業や幅広い方が利用できる資金

制度資金名	融資対象	貸付利率／貸付期間等
<p><u>これから開業しようとする方、開業して3年未満の方</u></p> <p>開業資金</p>	<p>これから開業しようとする方、もしくは、開業して3年未満の方であって、市に納税の見込みがあり、かつ市内に工場又は事業所を有する予定の方、もしくは、有している方の資金調達を支援します。</p>	<p>《貸付利率等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備・運転資金：年利1.30% ・保証料：市で全額補助*1 ・利子は、貸付の日から2年まで全額、2年を超えて4年まで0.2%を市で補給 <p>《限度額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金：1企業1,500万円 ・運転資金：1企業750万 <p>《貸付期間返済方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金：7年以内（据置1年以内含） ・運転資金：5年以内（据置6ヶ月以内含） ・月賦返済
<p><u>小規模企業の方で、これから資金を調達したい方</u></p> <p>小規模企業資金</p>	<p>信用保証協会等の保証残高が8,000万円未満で、次のいずれかに該当する方の資金調達を支援します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①従業員が20人（商業又はサービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）は5人）以下の企業又は個人 ②組合員数が20人以下の企業組合 ③従業員数が20人以下の協業組合 ④事業協同小組合 	<p>《貸付利率等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年利：1.70% ・保証料：市で全額補助*1 <p>《限度額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備・運転資金：1企業2,000万円 <p>《貸付期間返済方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金：7年以内（据置1年以内含） ・運転資金：5年以内（据置6ヶ月以内含） ・月賦返済
<p><u>幅広い企業の方が資金を調達できます</u></p> <p>振興資金</p>	<p>市内に工場又は事業所を有する中小企業者であって、市税を完納し、かつ、同一事業を1年以上経営している方の資金調達を支援します。</p>	<p>《貸付利率等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金：年利2.20% ・運転資金：年利2.40% ・保証料：市で1/2補助*1 <p>《限度額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金：3,000万円 ・運転資金：1,500万円 <p>※1企業の限度額は4,500万円</p> <p>《貸付期間返済方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金：7年以内（据置1年以内含） ・運転資金：5年以内（据置6ヶ月以内含） ・月賦返済

*1 保証料補助については、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にあつては、上乗せ保証料率に相当する保証料は事業者の自己負担となります。（詳細はP35をご覧ください。）

制度資金名	融資対象	貸付利率／貸付期間等
<p><u>売上が5%以上減少しており、資金を調達したい方</u></p> <p>経営安定資金 (一般枠)</p>	<p>次のいずれかに該当し、かつ経営に著しい支障を生じている方の資金調達を支援します。</p> <p>①最近3ヶ月、6ヶ月又は12ヶ月の売上高が、前年同期に比べ5%以上減少している方。</p> <p>②借換については、①若しくは最近3ヶ月、6ヶ月又は12ヶ月の売上高が、借り換える資金の借入年度の同期に比べ、10%以上減少している方。</p>	<p>≪貸付利率等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年利：1.90% ・ 保証料：市で1/2補助*1 <p>≪限度額≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転資金：1企業1,000万円 ・ 借換資金：別枠2,000万円 <p>≪貸付期間返済方法≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転・借換資金：7年以内（据置1年以内含） ・ 月賦返済 <p>－備考－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 借換対象資金は、県信用保証協会の保証付既存借入金残高のうち、市制度資金のみとし、元金返済が1年以上なされたものとする。 （ただし、経営安定資金、令和2年度に実施した新型コロナウイルス緊急対策借換資金、令和3年度に実施した特別経営安定資金の借換は認めない）
<p><u>売上総利益率が5%以上減少しており、資金を調達したい方</u></p> <p>経営安定資金 (物価高騰対策枠)</p>	<p>最近3ヶ月の売上総利益率が過去3年間のいずれかの同期と比較して5%上減少している方。</p>	<p>≪貸付利率等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年利：1.20% ・ 保証料：市で1/2補助*1 <p>≪限度額≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転資金：1企業3,000万円 (一般枠の運転資金1,000万円を含む) <p>≪貸付期間返済方法≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転資金：7年以内（据置1年以内含） ・ 月賦返済

*1 保証料補助については、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にとっては、上乗せ保証料率に相当する保証料は事業者の自己負担となります。（詳細はP35をご覧ください。）

制度資金名	融資対象	貸付利率／貸付期間等
<p><u>工場等用地を取得したい方</u></p> <p>工場用地取得資金</p>	<p>次のすべてに該当し、かつ用途地域に基づく適地に工場等用地を取得する方の資金調達を支援します。 (ただし特別工場地区については、工場の増設に要する用地の取得に限ります。)</p> <p>①用地の取得契約後12ヶ月以内に工場等の使用又は建設工事に着手すること。 ②用地面積は工場建設面積の3倍以下。 ③用地取得費及び造成費が対象。</p>	<p>≪貸付利率等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年利：2.90% ・ 保証料：企業負担 <p>≪限度額≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得資金：1企業8,000万円 <p>≪貸付期間返済方法≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10年以内（据置2年以内含） ・ 月賦返済
<p><u>新分野の開拓・開発技術等に取り組みたい方</u></p> <p>新分野開拓支援資金</p>	<p>次のいずれかに該当し、経営の多角化を図ろうとする方の資金調達を支援します。</p> <p>①新技術・新製品等の研究開発 ②新分野進出 ③事業転換</p>	<p>≪貸付利率等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年利：2.10% ・ 保証料：市で1/2補助*1 <p>≪限度額≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備：1企業2,000万円 ・ 運転：1企業1,000万円 <p>≪貸付期間返済方法≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備：7年以内（据置1年以内含） ・ 運転：5年以内（据置6月以内含） ・ 月賦返済
<p><u>地球温暖化対策に向けた、設備投資及びグリーンイノベーション市場へ参入したい方</u></p> <p>おかやカーボンニュートラル促進対策資金</p>	<p>次のいずれかに該当する事業を行う方の資金調達を支援します。</p> <p>①温室効果ガスの排出量の削減に寄与する設備投資に要するもの（地球温暖化対策のための、太陽光発電装置等の自然エネルギー利用設備や省エネルギー設備などを設置又は更新を要するもの。） ②クリーンエネルギー自動車などへの更新に要するもの。 ③事業所の節電及び省エネルギー対策のための設備の設置、改善及び修理に要するもの。 ④グリーンイノベーション市場等の環境分野に新規参入するために必要な施設・設備及び研究・開発に要するもので、参入事業計画を立てられる内容であるもの。 ⑤その他、環境への負担が少ないと認められる設備及び環境保全に資する技術開発等に要するもの。</p>	<p>≪貸付利率等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年利：1.20% ・ 保証料：市で1/2補助*1 <p>≪限度額≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備・運転資金：1企業5,000万円 <p>≪貸付期間返済方法≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備：10年以内(据置1年以内含) ・ 運転：7年以内（据置1年以内含） ・ 月賦返済 <p>－備考－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ①④については信用保険法施行規則別表二の一及び二に掲げるエネルギー対象施設とする
<p><u>取引先の倒産や、火災等災害による損害を受けた方</u></p> <p>関連倒産防止資金</p>	<p>次のいずれかに該当する方の資金調達を支援します。</p> <p>①倒産企業との取引が50万円以上の売掛金債権を有している方。 ②火災等災害による損害額が50万円以上であること。</p>	<p>≪貸付利率等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年利：2.20% ・ 保証料：市で1/2補助*1 ・ 利子は、貸付の日から2年まで全額を市で補給 <p>≪限度額≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備・運転：1企業1,500万円 <p>≪貸付期間返済方法≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備・運転：7年以内（据置1年以内含） ・ 月賦返済

岡谷市の金融制度について

◆岡谷市制度資金について

- 岡谷市制度資金は、中小企業の皆さまが事業に必要な資金を適正・円滑に調達し、商工業の振興と健全な発展をしていただくため、市が金融機関に対して資金を預託し、金融機関を通じて低利な融資を行う制度です。
- 原則として長野県信用保証協会の保証付き融資となっており、この際、事業者が保証協会に支払う保証料は、一部資金を除き、融資実行時に市で一部または全額を負担しています。
- ただし、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する者にあつては、上乗せ保証料率に相当する保証料は自己負担となり、補助割合を引き下げこれまでと同水準の補助額とします。

	保証料全額補給融資 補助割合	保証料1/2補給融資 補助割合
経営者保証提供者等	全額 (100.0%)	1/2 (50.0%)
経営者保証非提供者 (0.25%上乗せ対象者)	6/8 (75.0%)	3/8 (37.5%)
〃 (0.45%上乗せ対象者)	4/6 (66.0%)	2/6 (33.0%)

◆制度資金のご相談について

- ご利用になる皆さまの融資実行がご希望に添えるよう、市へのご相談はお早めをお願いします。
- また、ご相談の際は、決算書・試算表・確定申告書等をお持ちになり、工業振興課（テクノプラザおかや内）までお越してください。
- なお、設備資金について、既に設置等がされたものについては制度資金の対象となりませんので、設備導入前にご相談ください。ご相談の際には、カタログ、見積書等をご持参ください。

◆ご利用できる方

- 原則として岡谷市内に工場又は事業所を有する中小企業者であつて、市税を完納し、かつ、同一事業を1年以上経営している方で、信用保証協会の保証承諾を得られる方になります。（開業資金については新規開業予定者・開業3年未満の方でも条件により対象になります。）

◆取扱金融機関

- 八十二長野銀行、諏訪信用金庫、長野県信用組合の岡谷市内にある本店・支店

◆次の方はご利用になれません

- 信用保証協会の保証対象外業種の方
- 金融機関から取引停止の処分を受けている方
- 経営継続や返済の見込みのない方
- 信用保証協会で行った代位弁済に対する債務の履行を終わらない方
- 許可等を必要とする業種で、これらを受けないで営業している方
- 営業に関し公序良俗に反する行為、又は違法な行為を行っている方
- 設備資金のうち、次のいずれかに該当するもの
 - 市外に設置されるもの
 - 貸借対照表の固定資産に計上されないもの
 - 不動産の取得のうち先行投資的なもの又は過剰取得的なもの
 - 既に設備取得がなされているもの
 - 自動車のうち乗用車登録の車両、また、社名等の明確な表示をしないもの
- 税を滞納している方や未申告の方
- 制度資金を不正に利用したことがある方
- 営業と家計が分離していない方

融資申込み必要書類

	資金名									備考
	振興資金・小規模企業資金	工業用地取得資金	関連倒産防止資金	商店近代化資金	経営安定資金(一般)	経営安定資金(物価高騰対策)	開業資金	新分野開拓支援資金	促進対策資金	
										<p>★書類の提出は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市へ2部(市及び金融機関分) ・保証協会へ1部(保証協会分) <p>金融機関は、上記部数について必要な書類を用意し、各機関(市及び保証協会)へ届けてください。</p> <p>※この他にも、審査上必要となる書類を提出いただく場合があります。</p>
融資あっせん申込書	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3部(市・金融機関・保証協会)
信用保証委託申込書	3	3	3	3	3	3	3	3	3	正本:保証協会 2部(市及び金融機関分)
前期の決算書	1	1	1	1	1	1	1	1	1	法人(個人で作成の方は提出してください) ※市の審査分
試算表(申込時3ヶ月以内1ヶ月分)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	※法人は必須 直近3ヶ月以内のうち、最新のもの
確定申告書・決算書	1	1	1	1	1	1	1	1	1	個人※市の審査分
個人企業経営状況調査書	3	3	3	3	3	3	3	3	3	決算書で貸借対照表を作成していない個人のほか、直近の経営状況把握のため
経営安定資金添付表					3					売上額については該当月の試算表より抽出して作成
売上または売上総利益率の比較該当月の試算表等					1	1				売上または売上総利益率の減少を確認するための根拠資料
借換対象資金の根拠書類					1					借換対象の内容・残高がわかるもの。
経営安定資金物価高騰対策枠対象確認調査書						1				売上総利益率については該当月の試算表や決算書等により抽出して作成
新規参入事業計画書									3	できるだけ詳しく記入すること ※県制度の様式を使用
事業計画書									3	できるだけ詳しく記入すること ※県制度の様式を使用
創業計画書									3	法人は会社設立、個人は開業届提出又は客観的着手後から売上が発生するまでの期間の方※県制度の様式を使用。
収支計画書									3	売上発生から決算書を作成するまでの期間の方 ※県制度の様式を使用。
設備見積書	3		3	3			3	3	3	業者印・有効期限・見積宛名に注意 見積の宛名は、個人は個人名・法人は法人名
設備カタログ・設計図	3		3	3			3	3	3	仕様がわかるように
建築確認済証の写し	3		3	3			3	3	3	第1面ほか平面図など建設概要のわかるもの
土地売買契約書の写し	3	3	3	3			3	3	3	
創業計画に関する意見書									1	※県制度の様式を使用
開業届									1	開業資金利用の場合
登記事項証明書									1	開業資金利用の場合(法人のみ)
損害額のわかる書類			3							再生・破産債権届出書(手形、小切手の写し)、罹災証明書等
市税納税証明書	3	3	3	3	3	3	3	3	3	個人事業主は代表者のもの 原本(1部) 金融機関・保証協会(写し各1部)
許認可証の写し	3	3	3	3	3	3	3	3	3	登録名・有効期限に注意 許認可が必要な業種のみ。
「事業者選択型経営者保証非提供制度」要件確認書兼誓約書	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1部正本+2部写し(正本は保証協会、写しは市及び金融機関) 事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する場合
工事請負状況調査書	3	3	3	3	3	3	3	3	3	建設業許認可の有無を問わず提出。 建設業のみ。
誓約書	1		1	1			1	1	1	事業用車両購入の場合
(事後提出)設備完了届	1		1	1			1	1	1	設備資金の場合
(事後提出)土地登記簿謄本	1	1	1	1			1	1	1	土地購入の場合
中小企業信用保険法認定申請書(セーフティネット____号認定)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	※該当する場合(1~8号あり) 例.5号・不況業種
売上比較該当月の試算表等(セーフティネット用)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	売上の減少を確認するための根拠資料

セーフティネット認定について

この制度は、取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等、保証協会の特例措置が適用される制度です。詳細は、[セーフティネット保証制度 中小企業信用保険法第2条第5項](#)（中小企業庁ホームページ）をご覧ください。

長野県制度資金の借入に対する信用保証料の補給について

県制度資金のうち、小規模企業発展資金、経営健全化支援資金（新型コロナ借換向けを除く）、信州創生推進資金（成長支援向けを除く）及び経営改善サポート資金（再生支援強化型を除く）については事業所のある市町村が窓口となり、受付した市町村と県で保証料の一部または全部を補助します。

保証料は、一般保証の場合は事業者が1/5、市が2/5、県が2/5となります。なお、セーフティネット保証・危機関連保証・創業等関連保証・特別小口保証等の場合は市・県が1/2ずつ負担するため、事業者の負担はありません。ただし、本市では、一部の業種において、保証料補助が対象外となりますので、ご注意ください。

事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する方は、上乘せ保証料率に相当する保証料は自己負担となり、保証料補助割が引き下がりますのでご注意ください。

（注1）次の資金は申請窓口が異なりますので、ご確認ください。

中小企業振興資金	金融機関※保証料の補助なし
経営健全化支援資金(新型コロナ借換向け)	諏訪地域振興局商工観光課 ※県での保証料補助あり
信州創生推進資金(成長支援向け)	
経営改善サポート資金(再生支援強化型)	

（注2）県制度資金の詳細は、長野県諏訪地域振興局（諏訪合同庁舎内）へお問合せください。
・ 諏訪地域振興局商工観光課 連絡先：0266-57-2922（直通）

（注3）他に保証人を求める場合

- ①実質的な経営権を持っている者、営業許可名義人又は申込人（法人の場合はその代表者）とともに当該事業に従事する配偶者を連帯保証人として個人保証させる場合。
- ②本人又は代表者に健康上の理由のため、事業継承予定者を連帯保証人として個人保証させる場合。
- ③財務内容その他の経営の状況を総合的に判断して、通常考えられる保証のリスク許容額を超える保証依頼がある場合であって、当該事業の協力者や支援者から積極的に連帯保証の申し出があった場合は、当該協力者等を連帯保証人として個人保証させる場合。

その他

●注意事項

※借換の対象外資金について、事業者カードローンのような短期資金については不可とする。

●融資あっせん申込書の提出について

※あっせんは市税を完納していることが条件となっておりますので、過納期分に未納がある場合は完納してください。

※決算書は原則として1期分の提出となりますが、場合によっては後日、過期分をいただくことがあります。また納税証明書につきましても、原則、当期分の提出となりますが、必要に応じ、過年分をいただくことがあります。

※開業資金・・・開業後、確定申告書を作成済みであればご提出ください。

〈令和4年度〉岡谷市インスタグラムフォトコンテスト入賞作品



テクノプラザおかやのご案内

産業振興の拠点施設として、企業の皆様にご利用いただくことができます。

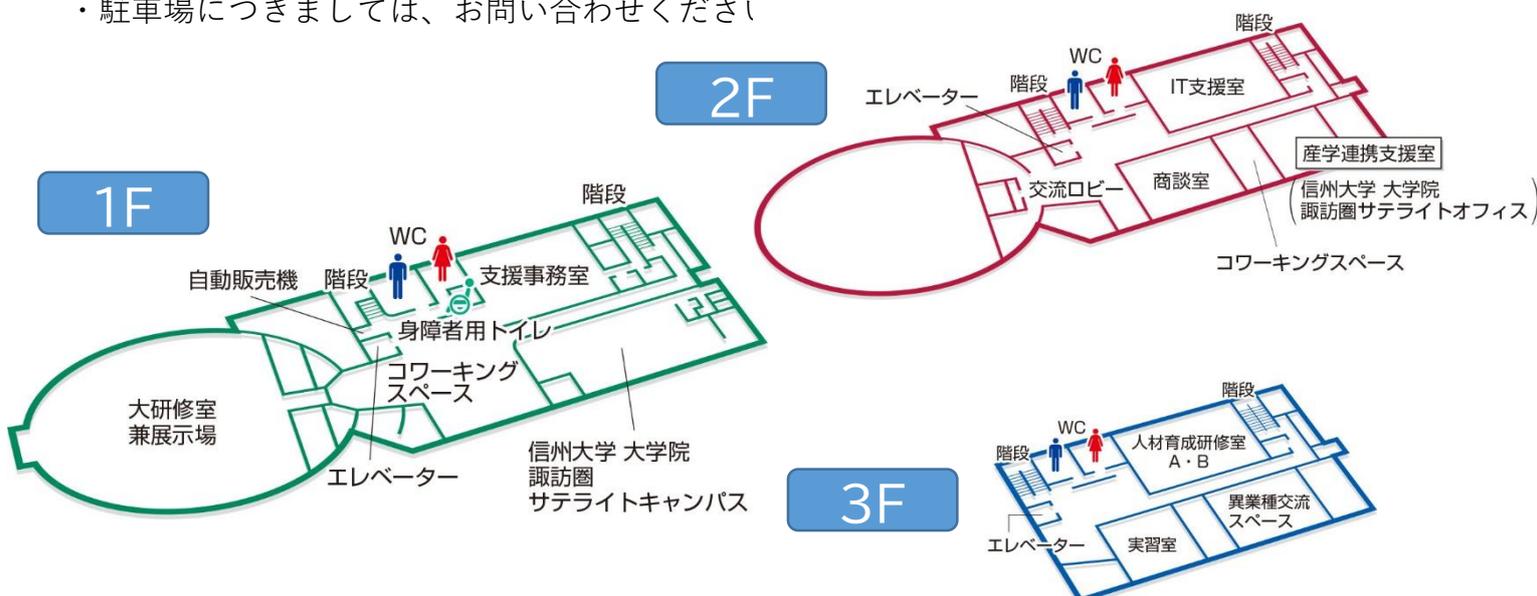
- 開館時間 月～金曜日：午前8時30分～午後9時30分
土・日曜日：午前8時30分～午後5時30分
- 休館日 国民の祝日及び年末年始 ほか
- お問合せ先 岡谷市産業振興部工業振興課（テクノプラザおかや内）
〒394-0028 長野県岡谷市本町1丁目1番1号
TEL：0266-21-7000 FAX：0266-21-7001



施設案内は
こちらから

区分		午前 (8:30～12:30)	午後 (12:30～17:30)	夜間 (17:30～21:30)
大研修室兼展示場	一般	8,650円	10,740円	8,650円
	営利	17,300円	21,480円	17,300円
	照明	200円／時間		
	空調	730円／時間		
IT支援室	一般	2,310円	2,770円	2,310円
	営利	4,620円	5,540円	4,620円
商談室	一般	1,500円	1,850円	1,500円
	営利	3,000円	3,700円	3,000円
人材育成研修室A	一般	1,160円	1,380円	1,160円
	営利	2,320円	2,760円	2,320円
人材育成研修室B	一般	1,160円	1,380円	1,160円
	営利	2,320円	2,760円	2,320円
実習室	一般	1,160円	1,380円	1,160円
	営利	2,320円	2,760円	2,320円
異業種交流スペース	一般	1,500円	1,850円	1,500円
	営利	3,000円	3,700円	3,000円

- ・ご利用予定日から21日以前の場合は、予約の取り消し、変更等ができます。
- ・原則営利利用となります。
(一般利用：社内会議、社内研修等（販促等に係る内容は営利となります。))
- ・駐車場につきましては、お問い合わせください



コワーキングスペースのご紹介

テクノプラザおかや内にてご利用いただけます。リモートワークやワーケーション、ソーシャルビジネスや多様な働き方に対応し、利用の促進に関する事業などを通じ、企業誘致や関係人口の創出を推進してまいります。

※ 市内で創業を希望する者は使用料の減免制度がありますので、職員にご相談ください。



← 1階 オープンスペース
↓ 2階 ミーティングスペース



ご利用料金等ご案内

料金 (1人)		営業時間	
1時間以内	100円	平日	8:30 ~ 21:30
1時間超～6時間以内	500円	土日	8:30 ~ 17:30
6時間超	1,000円	休館日	祝日及び年末年始 (12/28 - 1/3)
定員		利用可能な設備等	
1階	20名	公衆無線Wi-fi、プリンター、シュレッダー、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、空気清浄機 (ほか)	
2階	10名		

支払方法 : 現金及び電子決済(PayPay、d払い、auPay)

備考 : 電子決済は、平日 8時30分～17時15分 に限り可能です

岡谷労務対策協議会入会のご案内

岡谷労務対策協議会は、市内の企業約130社で構成され、主に、総務や人事の担当者の方にご参画・ご協力いただき、人材確保対策や社内の労務管理、人材育成等の事業を展開する任意団体です。また、諏訪広域（諏訪地域労務対策協議会）による事業活動も実施しております。

合同就職説明会(研究会)

諏訪地域の各労対協で連携し、年間4回程度の説明会を実施しています。約140社が参加する、県内最大級の規模になります。

また、新宿で開催の説明会や、県内外の大学内でのU・Iターン向け説明会、行政との共催として女性向け説明会や離転職者（移住希望者）向けの説明会等も実施しています。



諏訪地域就職企業ガイドブック

例年12月頃発行する諏訪地域内の就職情報冊子では、諏訪圏内から約200社の採用情報が掲載され、各種イベントや窓口で配布をしております。

併せてホームページの運営も行っており、諏訪地域の就活イベント情報の発信を行っております。



高校生採用活動支援

諏訪地域の高校教員（進路指導）を対象とした、岡谷市内の事業所見学会や、高卒採用に向けた雇用促進連絡会議を開催し、企業の皆様と先生方との情報交換の場としています。

進路指導担当教諭から生徒への企業PR機会として活用！



セミナーやその他事業

新入社員激励会の開催や、新入社員、若手社員向けのセミナーによる定着対策事業や、経営者、人事担当者向けの各種セミナーを実施しております。

その他の事業として、大学との関係性構築を目的とした、大学訪問事業の実施や、各種教育機関への採用情報、インターン情報等の発信を行っています。

年会費 3,000円～

※事業所規模により年会費が変わります。

お問い合わせ：岡谷労務対策協議会事務局（岡谷商工会議所内）

TEL 23-2345

(一財) 諏訪湖勤労者福祉サービスセンター入会のご案内

愛称：「ウェルワーク諏訪湖」

ウェルワーク諏訪湖は、岡谷市及び下諏訪町の中小企業に働く勤労者の皆様を対象に魅力ある各種福利厚生事業を提供し、勤労者の福祉の向上及び企業の活性化を目的としている団体です。

岡谷市・下諏訪町の支援を得て、安価な会費で運営しておりますので、事業主の皆様も安心してご加入いただけます。(加入会員数 約5,000人 650事業所)

～従業員への福祉サービスを充実させませんか～

共済給付・生活安定事業

- 共済給付事業（祝金・見舞金・弔慰金）
- 各種相談会（法律・税務等無料相談）
- 割引指定店（会員割引）
- レストラン等割引チケットの斡旋
- 商品券・物資の斡旋
- 中小企業退職金共済制度 加入促進
- 全福ネットの保険（労災/傷害/生命）等の加入促進
- 生活設計セミナー

健康維持増進事業

- 各種スポーツ大会の開催
- 定期健康診断補助
- 人間ドック・脳ドック検診補助
- インフルエンザ予防接種補助
- ロマネット、すわっこランド、下諏訪温泉利用補助
- (株)やまびこスケートの森・トレーニングセンター等利用補助

自己啓発・余暇活動事業

- バスツアー
- 文化教養活動
- わーくぴあ岡谷各種講座の案内
および受講料補助
- 映画鑑賞助成券の提供
- 催し物鑑賞補助（カノホール・山雅ほか）
- ボランティア活動への参加
- 東京ディズニーリゾート利用補助
- ボウリング施設等レジャー施設利用補助
- 家族で楽しむ各種行事の開催
- フルーツ狩り等割引チケットの提供
- 元気回復リフレッシュ補助
- 社員旅行補助

入会金等 1人につき

【入会金】 300円（入会時に1回のみ）

【会費】 500円（月額）※7月改定予定あり

ご連絡いただければ職員が説明に伺います。
また、お知合いの事業所があればご紹介下さい。

～割引指定店として登録しませんか（登録無料）～

当センターに割引指定店として登録して頂くことで、当センター会員がご利用の際に割引等のサービスを提供していただきます。

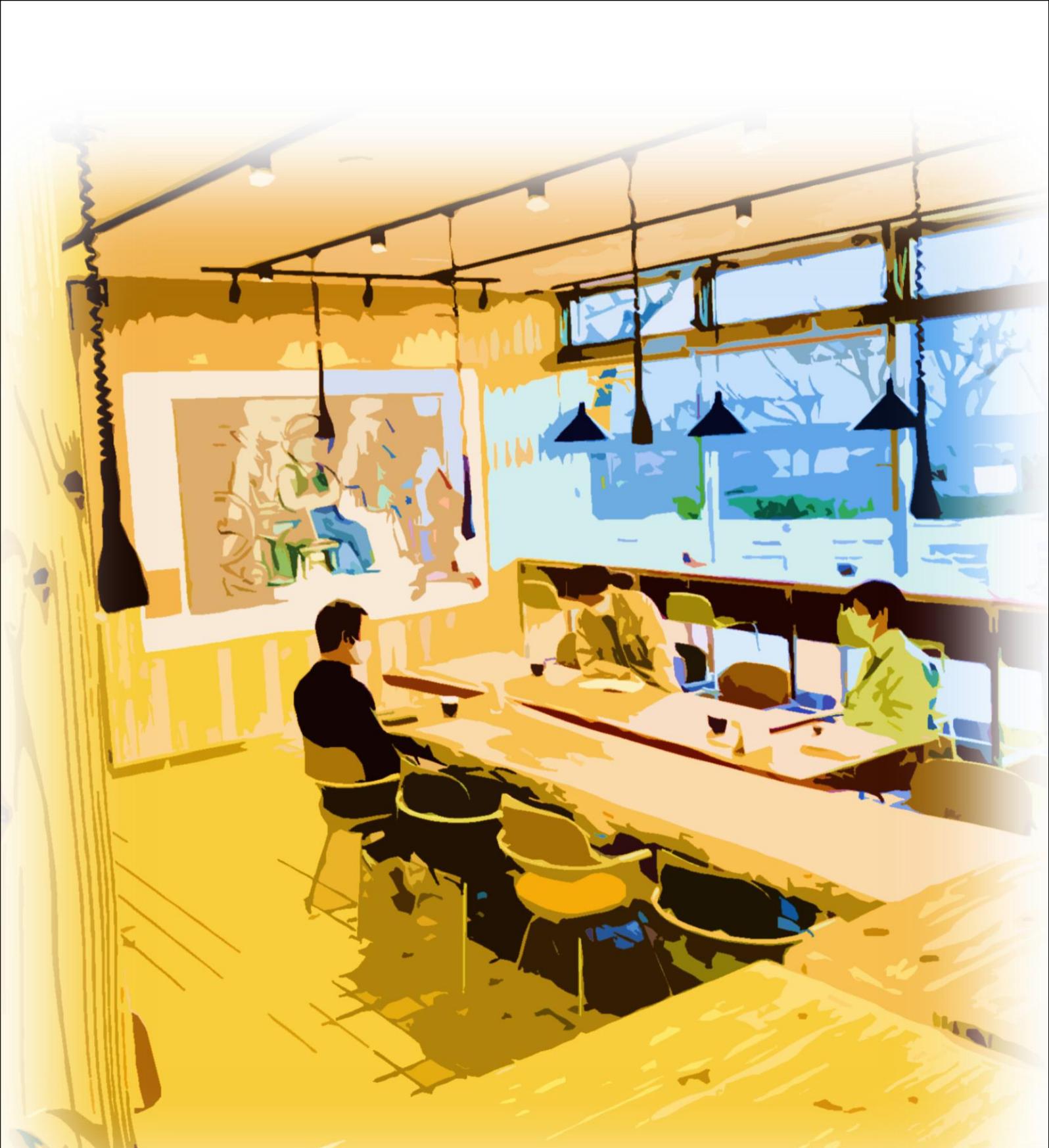
当センターは会員に対し、割引指定店の周知等利用促進に努めてまいります。



岡谷事務所 / 〒394-0031 岡谷市田中町3-7-28岡谷市勤労青少年ホーム内

TEL24-3010 FAX24-3018

URL <https://www.suwako-kinrosha.or.jp> E-mail info@suwako-kinrosha.or.jp



岡谷市産業振興部 工業振興課

〒394-0028

岡谷市本町1-1-1 テクノプラザおかや内

TEL : 0266-21-7000 / FAX : 0266-21-7001

E-mail : kougyo@city.okaya.lg.jp